

標題 : 総務省が通知「令和5年6月29日から的大雨及び同年7月7日から的大雨による災害復旧業務に従事する職員の健康管理・安全衛生について」を发出
発信番号 : 自治労情報2023第0132号
発信日付 : 2023年7月27日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

総務省は、7月25日に通知「令和5年6月29日から的大雨及び同年7月7日から的大雨による災害復旧業務に従事する職員の健康管理・安全衛生について」を関係する地方公共団体に向けて发出しました。

同通知は、災害対応や復旧・復興業務に従事する職員に関して、心身の負担が過度となりメンタルヘルスの不調が懸念されることから、交代制による休養の取得など、職員の勤務環境について十分に注意し、「令和5年の梅雨期、台風期等の大規模災害時における災害対応業務等に従事する職員の健康管理・安全衛生について」(令和5年5月23日付け総行安第30号)において案内されている各種メンタルヘルス対策事業の周知及び活用を要請するものです。

1. 地方職員共済組合(県職員)のメンタルヘルス等に係る相談窓口
 - ・地共済こころの健康相談窓口(電話・WEB・面談カウンセリング)
2. 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会が実施するメンタルヘルス対策事業
 - ・メンタルヘルス対策支援専門員派遣事業(各地方公共団体に臨床心理士等を派遣)
(主に人事担当者・安全衛生担当者・福利厚生担当者向け)
 - ・メンタルヘルス対策サポート推進事業(電話・メール等により実務面をサポート)
 - ・一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会が主催する各種研修会・セミナー等
3. その他利用可能な職員向けのメンタルヘルスに関する相談窓口
 - ・こころの耳(厚生労働省)
 - ・こころの健康相談統一ダイヤル(厚生労働省)

各県本部・単組におかれましては、当該通知を踏まえた職員へのメンタルヘルス対策事業の周知及びより一層の活用をよろしくお願いいたします。

添付ファイル :

- 01【通知】令和5年6月29日から的大雨及び同年7月7日から的大雨による災害復旧業務に従事する職員の健康管理・安全衛生について.pdf
- 02(別紙1)【通知】令和5年の梅雨期、台風期等の大規模災害時における災害対応業務等に従事する職員の健康管理・安全衛生について.pdf
- 03(別紙2)各共済組合のメンタルヘルス等に係る相談窓口.pdf
- 04(参考)メンタルヘルス等に係る相談窓口(チラシ).pdf
- 05(参考)メンタルヘルス対策専門員派遣事業(チラシ).pdf
- 06(参考)災害時における地方公務員のメンタルヘルス対策マニュアル.pdf